

港区地域保健福祉計画等改定について（案）
構成

参考資料 1

1. 改定の目的
2. 改定に当たり踏まえるべき社会変化
(1)社会情勢の変化
ア) 新型コロナウイルス感染症に関する今後の変化と対応
イ) ロシア・ウクライナ情勢に伴う物価高騰の影響
ウ) 地方行政のDX化の進展
エ) 自然災害の頻発や激甚化
(2)国・東京都の地域保健福祉に係る状況
ア) 地域共生社会の実現に向けた取組の充実
イ) こども家庭庁の発足と異次元の少子化対策の推進
ウ) 高齢者人口増への対応
エ) 介護保険制度の見直しに対する意見
オ) 障害者総合支援法の改正
カ) 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の制定
キ) 健康日本21（第三次）のビジョン・基本的な方向
ク) 自殺対策大綱の閣議決定
ケ) 食育推進基本計画の策定
コ) 生活困窮者自立支援制度及び生活保護制度の見直しに関する議論
サ) ひきこもりマニュアルの作成
シ) 第二期成年後見制度利用促進基本計画の閣議決定
(3)港区の状況
ア) 人口の動向
イ) 地域包括ケアの更なる推進
ウ) 子どもに係る法改正や複雑で困難な案件の対応に向けた組織改正
エ) 港区食育推進計画の策定に向けて
3. 改定に向けた各分野の主な現状と課題
ア) 子ども・子育て分野
イ) 高齢者分野
ウ) 障害者分野
エ) 健康づくり・保健分野
オ) 生活福祉分野
カ) 地域福祉分野
4. 改定の方向性
(1)総論
ア) 地域福祉関連計画の一体化
イ) 各分野に共通した施策の展開
(2)各論
ア) 子ども・子育て分野
イ) 高齢者分野
ウ) 障害者分野
エ) 健康づくり・保健分野
オ) 生活福祉分野
カ) 地域福祉分野
キ) 分野横断的な取組
5. 計画の基本事項及び改定体制
(1)計画の位置付け
(2)調査の活用
(3)計画の期間
(4)冊子の編集
(5)改定体制
6. スケジュール